

令和8年(2026年)8月28日

お客様各位

くま川鉄道株式会社

運賃上限設定認可について

～全線復旧・上下分離方式への移行に伴う認可、実際の運賃は現行のまま据え置き～

くま川鉄道株式会社(本社:熊本県人吉市、代表取締役会長:松岡 隼人)は、令和8年7月8日付をもちまして、鉄道事業法第16条第1項に基づき九州運輸局長に対して申請しておりました、湯前線の旅客運賃上限設定について、本日令和8年8月28日付で認可を受けましたのでお知らせいたします。

今回の旅客運賃上限設定は、令和8年度に予定している湯前線の全線復旧に合わせ、持続可能な地方鉄道の運行体制を確立するための上下分離方式への移行(第一種鉄道事業者から第二種鉄道事業者への変更)に伴う法令上の手続きです。

お客様に実際にお支払いいただく「運賃(普通旅客運賃および定期旅客運賃)」につきましては、被災前および現行の水準を完全に維持(据え置き)いたします。実質的な運賃値上げを伴うものではありません。

1. 認可の概要

- 申請日:令和8年7月14日
- 認可日:令和8年8月28日(金)
- 対象路線:湯前線(人吉温泉～湯前間 24.8km)

2. 設定の背景および理由

当社は、豪雨被災からの創造的復興と、将来にわたる持続可能な地域公共交通としてのサービス維持を図るため、国の認定を受けた「鉄道事業再構築実施計画」を推進しております。

全線復旧に合わせ、鉄道施設等のインフラを「一般社団法人くま川鉄道管理機構」(第三種鉄道事業者)が保有し、当社が運行のみを担う「第二種鉄道事業者」となる「上下分離方式」へ移行いたします。これに伴い、第二種鉄道事業者としての新たな運営体制下において、法令に基づき改めて上限運賃を定めるものです。

3. 実際の運賃(実施運賃)について

このたび認可された運賃は、法令上の上限を定める「上限運賃」です。お客様が実際に乗車、または定期券等をご購入される際にお支払いいただく運賃につきましては、これまでの運賃から変更はございません(全区間据え置き)。

4. 認可された上限運賃(および据え置かれる実施運賃)

(1) 普通旅客運賃(大人片道・代表区間)

- 3kmまで(初乗り区間): 上限運賃 190円(実施運賃 190円)
- 11kmを超え13kmまで: 上限運賃 380円(実施運賃 380円)
- 23kmを超え25kmまで: 上限運賃 700円(実施運賃 700円)

※小児運賃は大人運賃を折半し、10円未満を切り上げた額とし、同様に据え置かれます。

(2) 定期旅客運賃(大人1ヶ月・代表区間)

- 3kmまで
 - 通勤定期: 上限運賃 6,220円(実施運賃 6,220円)
 - 通学定期: 上限運賃 4,530円(実施運賃 4,530円)
- 23kmを超え25kmまで
 - 通勤定期: 上限運賃 20,950円(実施運賃 20,950円)
 - 通学定期: 上限運賃 11,990円(実施運賃 11,990円)

※3ヶ月、6ヶ月の定期旅客運賃についても同様に、認可された上限運賃と同額の現行実施運賃が適用されます。

5. 適用の実施予定日

令和8年度(2026年度)の湯前線全線復旧、および上下分離方式への移行日より適用いたします。具体的な運行再開日および移行日等につきましては、決定次第改めて速やかにお知らせいたします。

以上

＜プレスリリースに関するお問い合わせ先＞
くま川鉄道株式会社 担当: 下林 TEL 0966-23-5011